# 情報誌「Ｃｕｌーちゃ（かるっちゃ）やまぐち」〔2027・春夏号〕
# 掲載イベント（「やまぐち文化プログラム」協賛事業）募集要項

## １　募集する文化イベント

令和９年４月１日（木）から令和９年８月３１日（火）までの期間に山口県内で開催される文化イベント

## ２　掲載（申請）要件

「やまぐち文化プログラム協賛事業の名義の使用承認基準」に合致する文化イベント

## ３　募集締切

令和９年１月８日（金）

※１　締切に間に合わない場合は、下記担当まで御相談ください。

※２　「ＷＥＢサイト」に掲載する文化イベントにつきましては、締切日以降も随時受付いたします。

## ４　申請・報告方法

| | 提出書類 | 添付書類等 |
|---|---|---|
| **申請** | ■**申請書**（個別／一括）※<br>→締切期日までに下記宛先まで提出<br>→申請イベントに５番目まで優先順位をつける | ①団体の概要が分かる書類〔新規申請団体〕<br>②企画内容が分かる書類〔任意〕<br>③企画の収支が分かる書類〔有料企画のみ〕<br>④ＨＰアイキャッチ用画像データ〔随時〕 |
| **変更** | ■**申請書**（個別／一括）<br>→変更箇所を赤字で示したものを随時提出 | なし |
| **報告** | ■**実績報告書**<br>→イベント終了後、一か月以内を目途に提出 | ①イベントの様子が分かる画像データ<br>（２～３枚）〔任意〕 |

※　「申請書」をはじめ、関係書類様式のデータは、山口県文化振興課ホームページにも掲載いたしますので、御参照ください。

【掲載ページページアドレス】

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/97/184117.html

※　御記入いただいたイベントの優先順位は、誌面のレイアウト等の参考にいたします。また、誌面の都合上、掲載することができないイベントについても、下記のWEB ページにて全て掲載させていただきます。

【「Ｃｕｌーちゃ　やまぐち」ＷＥＢアドレス】　https://www.cul-cha.jp/

## ５　簡略化の対象・条件・内容

情報誌「Culーちゃやまぐち」への掲載申請（「『やまぐち文化プログラム協賛事業』名義使用承認」申請）の手続きを、一部簡略化しています。下記の内容を御確認の上、奮って申請いただきますよう、お願いいたします。

| | |
|---|---|
| 対象 | **■「やまぐち文化プログラム協賛事業名義使用承認」のための申請** |
| 条件 | **■申請者が県、市町、市町村が構成員となる実行委員会、市町の関係する財団で過去に申請実績を有するもの**<br>※新規申請は対象となりません。 |
| 内容 | **■申請添付書類提出の省略**<br>①団体の概要が分かる書類<br>②企画内容が分かる書類<br>③企画の収支が分かる書類<br>**■実績報告書提出の省略**<br>※参加人数の電話による口頭報告のみ求めます |

※　簡略化の条件を満たす場合であっても、必要に応じて添付書類提出の依頼をする場合がありますので、御了承ください。

※　簡略化できる条件の申請者が、添付書類を省略せずに提出されても構いません。

## ６　提出先　※下記のいずれかの方法で御提出ください。

① やまぐち電子申請サービス

https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsJuminWeb/LinkGate.harp

■「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請
URL：http://tiny.cc/yabunp_shinsei
■「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請実績報告
URL：http://tiny.cc/yabunp_houkoku
■「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認変更申請
URL：http://tiny.cc/yabunp_henkou

② メール・郵送

〒753-8501
山口県山口市滝町１番１号
山口県観光スポーツ文化部　文化振興課内
やまぐち文化プログラム実行委員会事務局　担当：園﨑
Tel：083-933-2627　　Fax：083-933-4829
E-mail：sonozaki.yoshio.01@pref.yamaguchi.lg.jp